

## 件名：郷土博物館所蔵文化財リスト閲覧簡素化依頼について

(平成 27 年 10 月 30 日受付)

文化財リストの閲覧を依頼すると、館長の立会が条件だと言われ断られたが、館長不在時の主事への権限移譲を希望する。

### (回答)

西条郷土博物館等の所蔵資料の貸出につきましては、昨年度から学芸員によるワーキンググループで所蔵資料の保存・管理や展示・活用についての検討を行い、貴重な資料の損傷や紛失を防ぐために、社会教育施設全体の共通の観覧申請様式や取扱い時の注意事項等を定め、学芸員若しくはそれに相当する職員立会のもとに行うよう改めたところであります。

所蔵品リスト（台帳）は、一般の方への公開を前提としたものではないため、資料の貸出時など必要な場合に限り、館長の許可を得て閲覧できる扱いにしております。

閲覧は、館長不在時でも対応可能なよう事前に申請書を提出していただくとともに、資料の貸出自体も破損等を防ぐため、今後も所定の手続きの後、学芸員等の職員立会で行ってまいりたいと存じますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

(担当：社会教育課)

## 件名：椿温泉のミストサウナについて

(平成 27 年 12 月 14 日受付)

椿温泉のミストサウナが、再々故障するので、ドライサウナにしてはどうか。

### (回答)

日頃から椿交流館「椿温泉こまつ」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度は、故障のためミストサウナがご利用いただけず、大変ご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。修理を終え運転を再開しましたので、引き続きのご利用を心からお待ちしております。

さて、ドライサウナへの改修についてのご意見をいただきましたが、早期にドライサウナ改修の着手する予定は、現在のところございません。しかし

ながら、設備更新の折にはご意見を参考にさせていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(担当：椿交流館)

**件名：「いきいきバス」事業について**

(平成 27 年 12 月 25 日受付)

いきいきバスの利用路線を限定しないで、市内の全路線に拡大してほしい。

**(回答)**

日頃より、市政各般にわたり、ご理解、ご協力を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

この度は、貴重なご意見ありがとうございます。

「いきいきバス」事業は、75 歳以上の高齢者の方々の通院や買い物等の外出を支援するとともに、路線バスの利用促進を図るため、平成 25 年 7 月からバス事業者 2 社の協力のもと実施している事業であり、現在も多くの方々にご利用いただいております。

しかしながら、今回のご指摘にもありますように、本事業の対象路線が、市内に起点・終点を有するバス路線に限られていることから、対象路線が運行されていない地域もあり、以前から路線の拡大等、同様の要望をいただいております。

市としましては、その要望を受け、現在、関係各課と連携し、対象路線を拡充し、市内を運行する全てのバス路線で利用できるよう、事業内容の見直しを進めているところであり、できるだけ早い時期に、新たな「いきいきバス」事業を開始したいと考えておりますのでご理解ください。

今後とも、お気づきの点がございましたら、ご意見賜りますよう、よろしく願いいたします。

(担当：高齢介護課)

**件名：子どもに対する医療費の助成について**

(平成 27 年 12 月 25 日受付)

西条市の医療費の助成は、未就学の子どもが対象になっているが、中学3年生の子どもまでを対象にしてほしい。

**(回答)**

本市では子どもを産み育てやすい環境づくりのため、各種施策を通じ子育て支援に取り組んでいます。こどもに対する医療費助成もその一環であり、大変重要な施策であると考えています。

現在、就学前の乳幼児については完全無償化しており、小中学生については入院及び歯科外来に助成しています。そして、残る通院への助成につきましても、本年秋頃の実施に向けて鋭意取り組んでいるところです。実施することとなりましたら、広報紙、ホームページ等でお知らせいたしますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(担当：国保医療課)

**件名：生ごみの回収について**

(平成27年12月28日受付)

ダンボールコンポスト講習会に参加してからは、生ごみはダンボール処理を利用し、生ごみを出さなければごみの袋はとても軽く、心地よい気持ちになった。

もっと行政が中心になって、市民全員に生ごみを出さなくて済む方法を知らせてほしい。また、家庭で紙ごみ等が燃やせて煙も出ない3万円くらいの通販商品を各家庭に備えれば、ごみの回収費用を確実に減らせると思うし、徳島の町のように、ごみ収集車が回らずに済むと思う。

**(回答)**

日頃より、ごみの減量及び本市環境衛生につきましては、ご理解及びご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、ダンボールコンポスト講習会にご参加いただき、ありがとうございます。「意見書」の中に「生ごみを出さなければ、ごみの袋はとても軽くて、心地よい気持ちになりました。」と、講習会受講後に家庭で実践したうえでの感想をいただきましたが、大変ありがたく、励みになりました。

ご指摘のとおり、家庭から排出されるごみの内、生ごみの量は3～4割を占めており、これを堆肥として資源化することは、ごみの減量に大きく影響し

ます。本市におきましては、今後も引き続きダンボールコンポスト講習会を実施し、より多くの市民に広げ、ごみの減量に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、ご意見の中にごみの減量方法として「通販の商品」や「徳島県のごみ収集車が回らない町」についてご紹介をいただきましたが、ごみ処理には様々な方法があり、ごみの減量は現代の消費社会において大きなテーマの一つです。

「徳島県のごみ収集車が回らない町」これは上勝町のことを指していると思われませんが、この町でも、ごみが出ないわけではありません。ごみステーションが町に1つだけあり、家から近い人も遠い人も、そのごみステーションまでごみを持って行き、分別して捨てているのです。これは人口が約1700人という小さな町だから可能な方法であり、例えば、本市において、ごみを各世帯で道前クリーンセンターへ搬入することは、運搬作業等の面において市民への負担が大きく、現実的ではありません。

「家庭で紙ごみ等が燃やせてけむりも出ない3万円くらいの通販の商品」は、家庭用の焼却炉であると思われませんが、2次燃焼室が付いている焼却炉であっても、塩素を含んでいるプラスチック等を燃やした場合、ダイオキシン類が発生します。また、焼却後の灰は本市では受け入れできないものであることを考慮し、本市においては、家庭用焼却炉の使用を推進しかねるものと考えております。

効率的なごみの処理については、常に検討を重ねておりますが、今後も、より本市にマッチした方法を追求していきたいと考えております。今後ともご支援、ご協力をくださいますようお願いいたします。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

(担当：環境衛生課)